
第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【原案】

令 和 2 年 ● 月

八 戸 市

目 次

序 章 策定にあたって	1
1. 策定趣旨	1
2. 全体構成	1
第1章 人口ビジョン	2
1. 当市における人口の現状	2
(1) 人口の推移	2
(2) 自然動態	3
(3) 社会動態	4
(4) 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計）	6
2. 当市における人口の将来展望	7
(1) 人口の将来展望	7
第2章 総合戦略	10
1. 基本的な考え方	10
(1) 総合戦略の位置づけ	10
(2) 計画期間	10
(3) 基本目標	10
(4) 展開する施策	10
(5) 数値目標および重要業績評価指標	11
(6) 国・県等との連携	11
(7) 進行管理	11
2. 基本目標と展開する施策	12
基本目標1 多様な就業機会を創出する、 これを支える人材を育て活かす	12
基本目標2 新しい人の流れをつくる	14
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、 誰もが活躍できる地域社会をつくる	16
基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	18

序 章 策定にあたって

1. 策定趣旨

少子高齢化が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

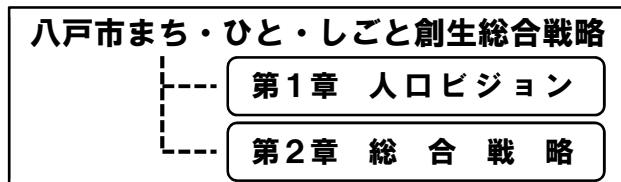
国においては、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向け、平成 27 年度からの 5 年間を計画期間として国と地方が一体となった取組を推進してきました。こうした中、令和元年 12 月には、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、第 1 期で根付いた地方創生の意識や取組を「継続を力にする」という姿勢で、より一層の充実・強化を図り、令和 2 年度から 5 年間の第 2 期の総合戦略を進めています。

当市においても、平成 27 年 10 月に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策に取り組んできたところですが、人口減少等の喫緊の課題に対応し、当市の「まち」「ひと」「しごと」の好循環の更なる拡大を図るために、第 1 期総合戦略を継承・拡充するとともに、引き続き国や県をはじめとする関係機関等との効果的な連携により、地方創生に向けた取組を着実に推進する必要があります。

こうしたことを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とした第 2 期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 全体構成

第 2 期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第 1 章人口ビジョン、第 2 章総合戦略の 2 章構成とします。



(1) 人口ビジョン（第 1 章）

当市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関し市民の皆様との認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべきまちづくりの方向を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し、「人口の将来展望」として、当市の将来人口の推計を行います。

(2) 総合戦略（第 2 章）

当市において、まち・ひと・しごと創生を推進するため、人口ビジョンを踏まえた取組の方向性として、今後 5 年間に取り組むべき政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を位置づけます。

第1章 人口ビジョン

1. 当市における人口の現状

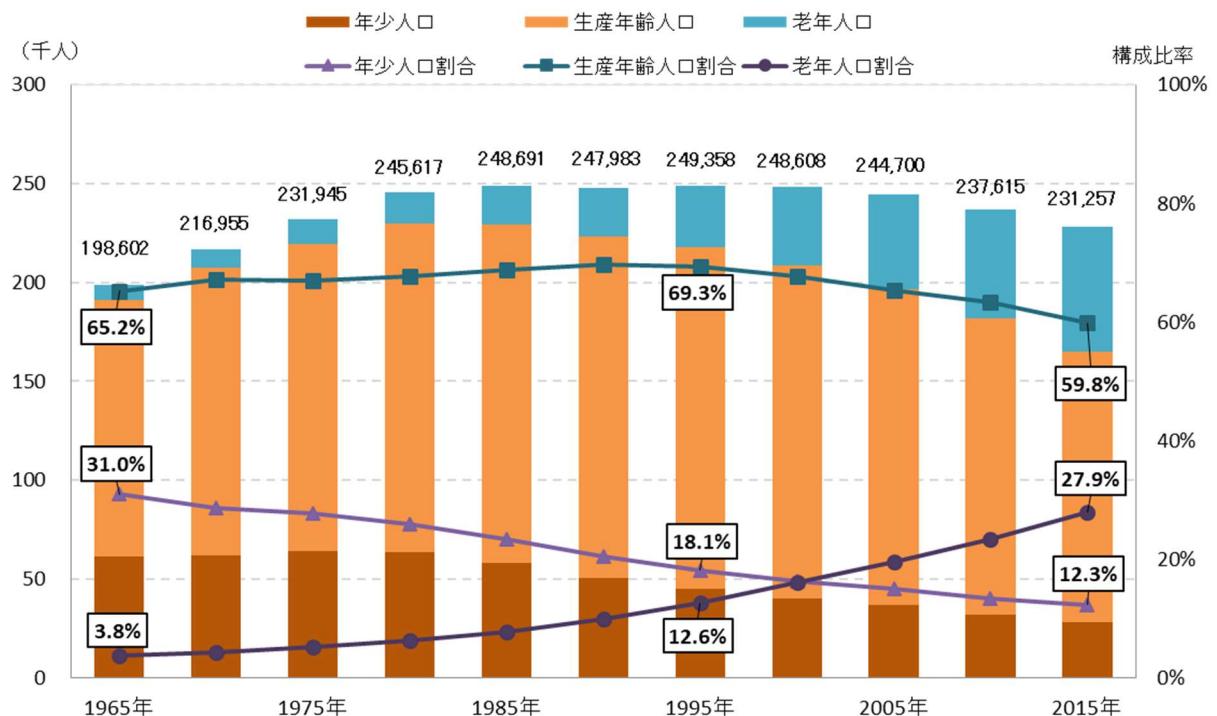
(1) 人口の推移

① 総人口・年齢3区分別人口

当市の国勢調査における人口は、合併前の 1995 年における旧南郷村の人口を合わせた 249,358 人をピークに減少が進み、**2015 年には 231,257 人**となっています。

生産年齢人口（15～64 歳）は 1995 年の 172,582 人をピークに減少に転じ、2005 年には、
老人人口（65 歳以上）と年少人口（0～14 歳）の構成割合が逆転しています。

図1 当市の人口の推移



資料：「国勢調査」(総務省)

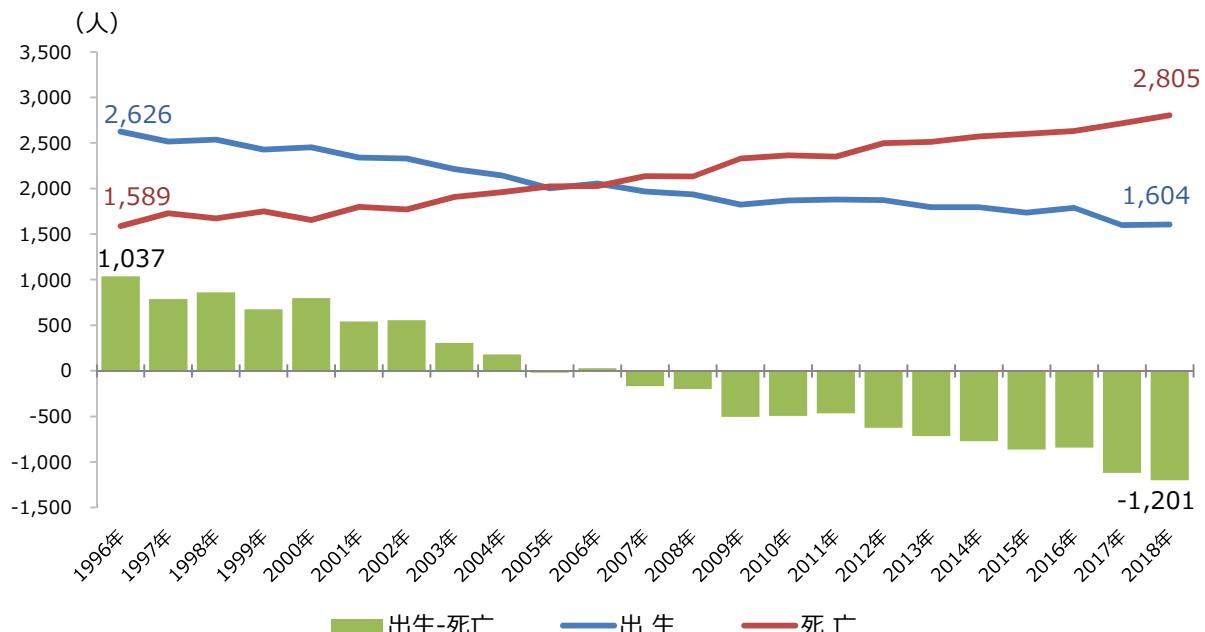
※昭和 40 年～平成 12 年は旧南郷村の人口を含む

(2) 自然動態

① 自然増減の推移

2004年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、2005年に初めて死亡数が上回る自然減となりました。翌年の2006年は自然増となりましたが、2007年以降は自然減が拡大しています。

図2 当市の自然増減の推移



資料：令和元年度版「八戸市統計書」

② 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標である合計特殊出生率は、**当市においては、2009年以降上昇傾向にあり、2016年には1.53となりましたが、2017年から2018年は1.4%台で推移し、2018年においては全国及び青森県の平均を上回っています。**

図3 合計特殊出生率の推移



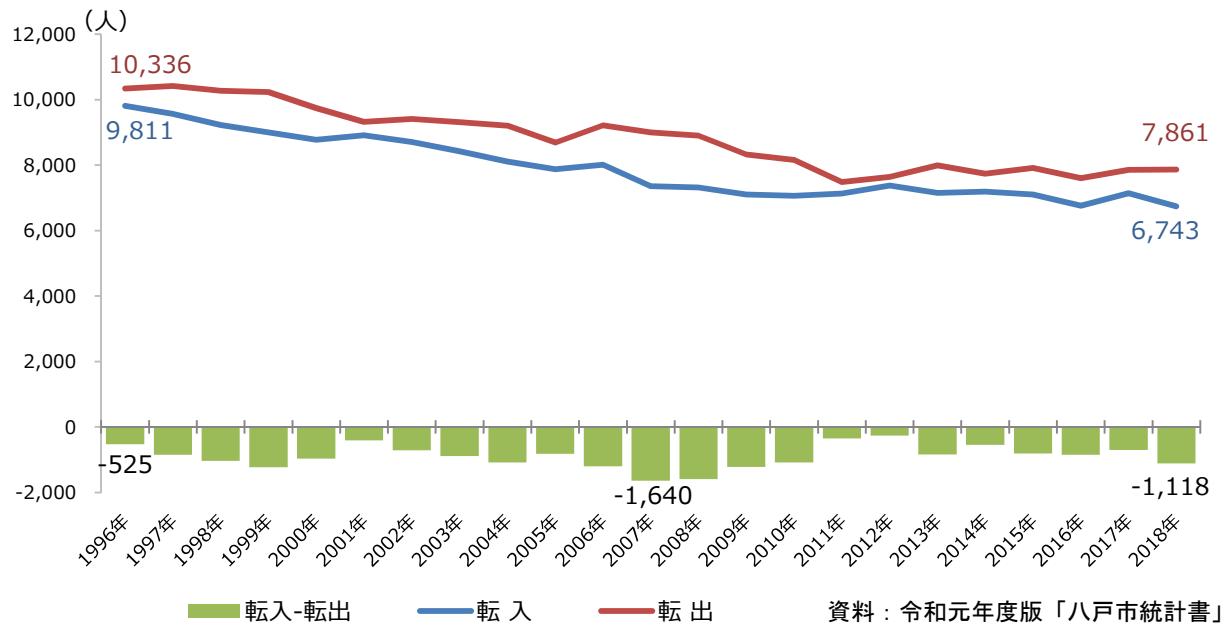
資料：「青森県人口動態統計」、八戸市子育て支援課

(3) 社会動態

① 社会増減の推移

市外との間の人口移動は、毎年転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態が続いており、年によって変動はありますが、**2018年は1,118人の転出超過となつてお**り、過去5年間では、平均で**800人**程度の転出超過となつています。

図4 当市の社会増減の推移

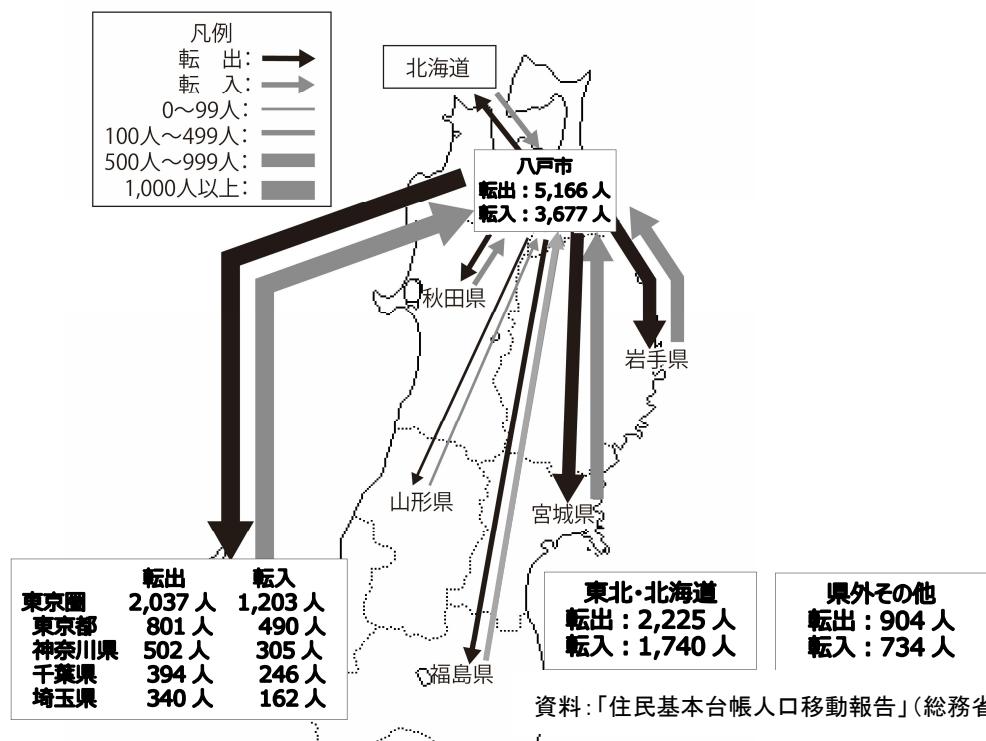


資料：令和元年度版「八戸市統計書」

② 県外との人口移動

2018年の県外との人口移動を見ると、転出先は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県といった東京圏が中心となっており、県外転出者の約4割が東京圏へ転出しています。また、東北地方では、転入元・転出先とも岩手県、宮城県が多くなっています。

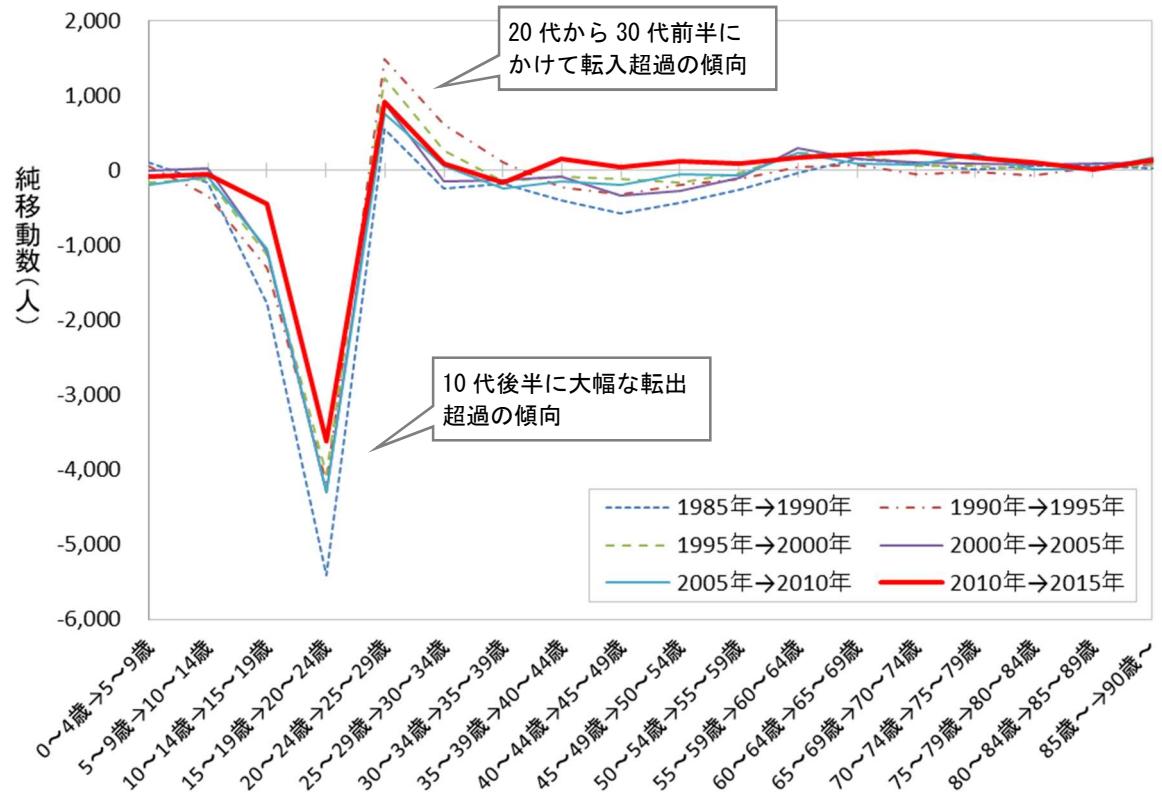
図5 県外との人口移動



③ 年齢階級別の人団移動の長期的動向

5年ごとの年齢階級別の人団移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。

図6 当市の年齢階級別の人団移動の長期的動向



資料：「国勢調査」(総務省)、「都道府県別生命表」(厚生労働省)

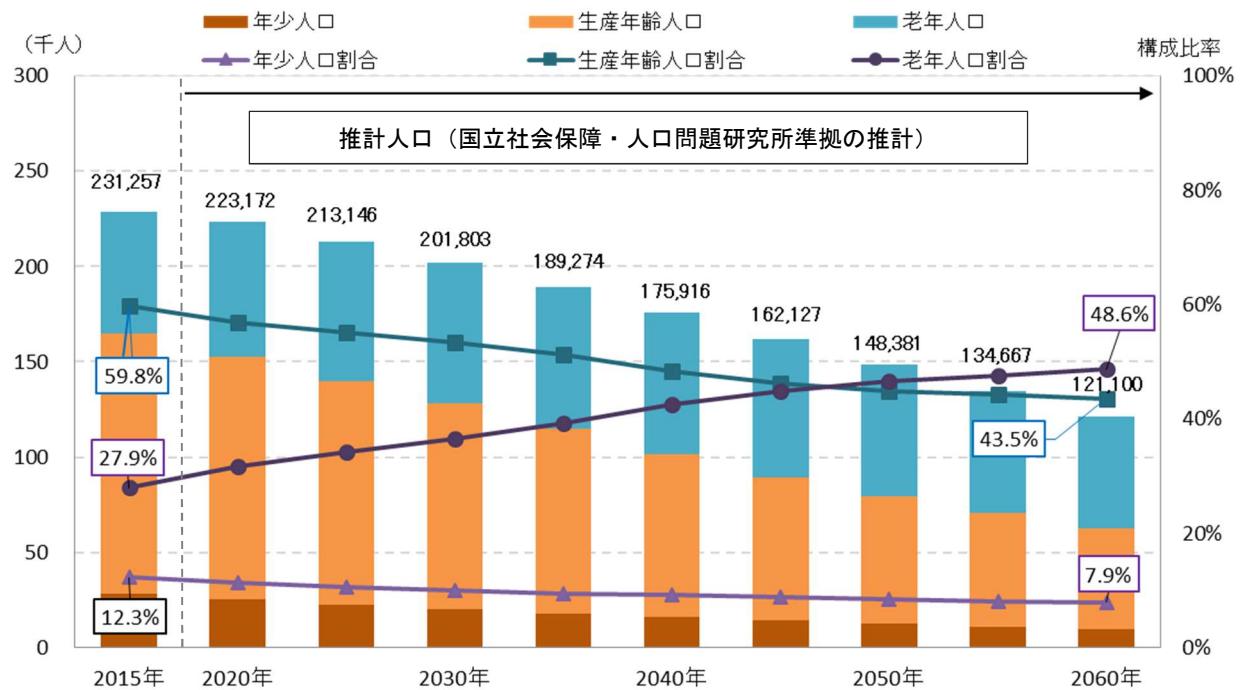
(4) 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計）

総人口・年齢3区分別人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2050年以降は、同研究所の推計方法に準じ国が推計）によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は2040年に175,916人に、2060年には121,100人まで減少すると推計されています。

生産年齢人口の構成割合は、2040年以降50%を下回り、2060年には43.5%まで落ち込む一方で、老人人口の構成割合は48.6%まで増加すると推計されています。また、年少人口の構成割合は7.9%まで減少すると推計されています。

図7 当市の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計）の推移



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）
(2050年以降は、同研究所の推計方法に準拠し国が推計)

2. 当市における人口の将来展望

(1) 人口の将来展望

今後、まち・ひと・しごと創生の取組を進めるにあたり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案しながら、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、以下のとおり将来人口の推計を行います。

1) 仮定

① 合計特殊出生率

2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 まで上昇する。

【国の長期ビジョンや青森県の長期人口ビジョンと同様】

【考え方】 出生率の向上は、国策が大きく影響するものと考えられ、当市においては全国平均とほぼ同水準で推移していることから、今後の国・県・市の連携した取組により全国平均と同水準に改善していくことを見込む。

② 平均寿命

2040 年に全国平均（国の長期ビジョンにおける想定値：男性 83.27 歳、女性 89.63 歳）並みとなる。

【青森県の長期人口ビジョンと同様】

※ 参考：平均寿命（2015 年）八戸市 男 78.9 歳・女 85.9 歳
青森県 男 78.7 歳・女 86.0 歳

【考え方】 平均寿命が全国平均を下回る状況は、当市においても同様であり、今後の県・市の連携した取組により改善していくことを見込む。

③ 社会増減

2020 年以降に社会減が縮小し始め、2030 年に移動均衡に達する。

【第1期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様】

【考え方】 多様な産業集積や当地域における拠点性など、当市の特性を踏まえ、今後の「しごと」づくりの取組などにより、第1期と同様に 2030 年に移動均衡に達することを見込む。

※ 国・県のビジョンの概要は、9 ページ参照

2) 対象期間

当市の「人口の将来展望」の対象期間は、2060 年までとします。

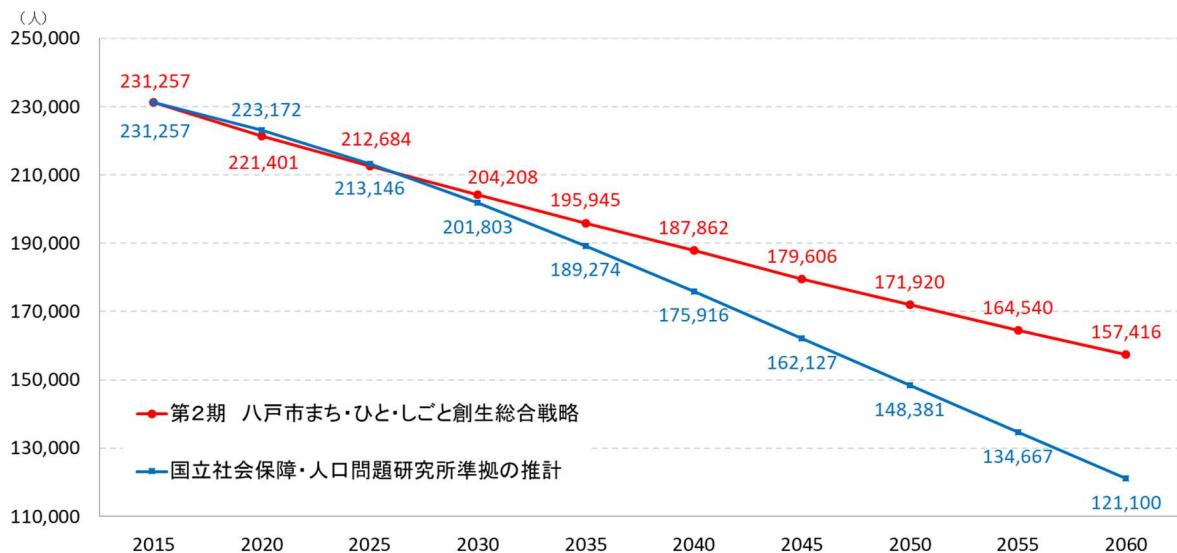
3) 将来人口の推計

① 総人口

国立社会保障・人口問題研究所準拠の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は2060年において約12万1千人まで減少すると推計されます。

これに対し、前ページで掲げた出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった仮定が実現する場合、当市の人口は2060年において約15万7千人となると推計されます。

図8 人口の将来展望（総人口）



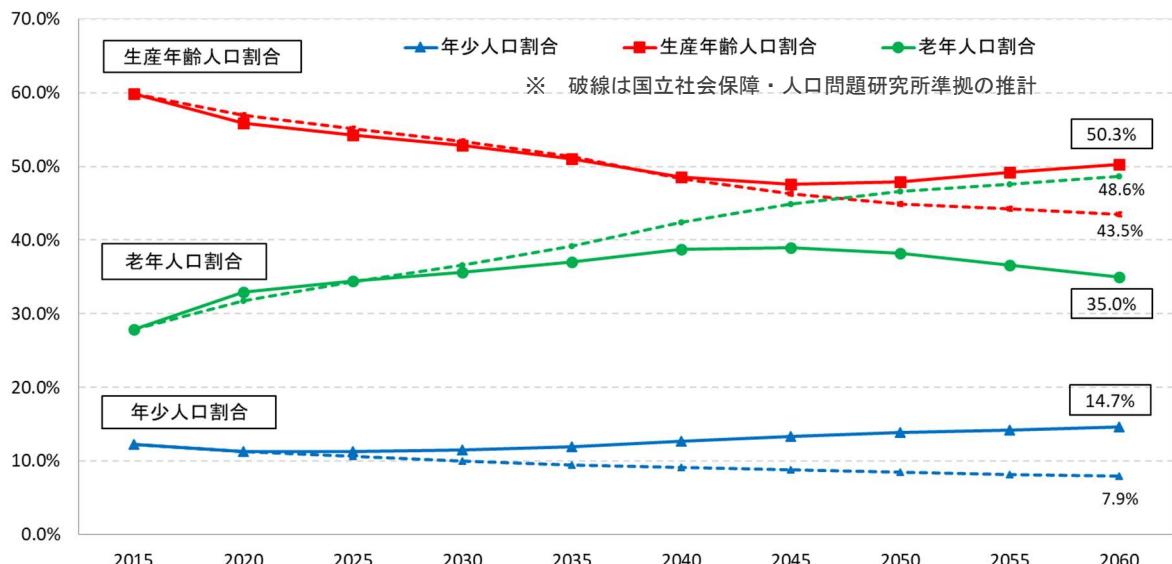
② 年齢3区分別人口の構成割合

人口構成については、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計と比較し、将来に向けて改善されていくと考えられます。

年少人口（0～14歳）の構成割合は、2030年以降に、また生産年齢人口（15～64歳）の構成割合は、2050年以降、それぞれ上昇に転じると推計されます。

老人人口（65歳以上）の構成割合は、2050年以降低下していくと推計されます。

図9 人口の将来展望（年齢3区分別人口）



【参考】国・県のビジョンの概要

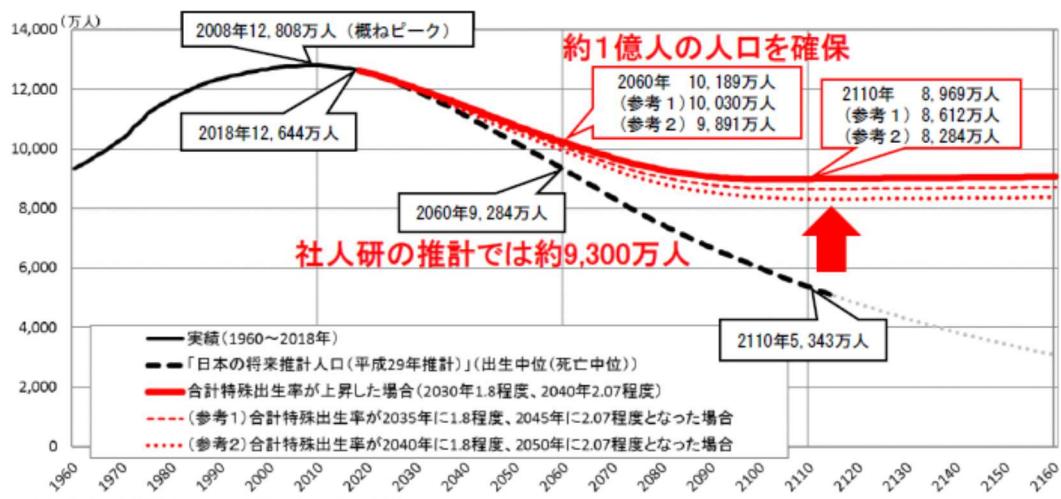
【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年12月20日閣議決定)

1) 仮定 ① 合計特殊出生率：2030年に1.8※1、2040年に2.07※2まで上昇する。

※1 国民希望出生率（若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）

※2 人口置換水準（長期的に国全体で人口が安定するために必要な出生率の水準）

2) 人口 • 2060年に総人口1億人程度が確保される（長期的には約9,000万人台で安定する）。



【県】「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン(案)」(令和元年12月18日時点)

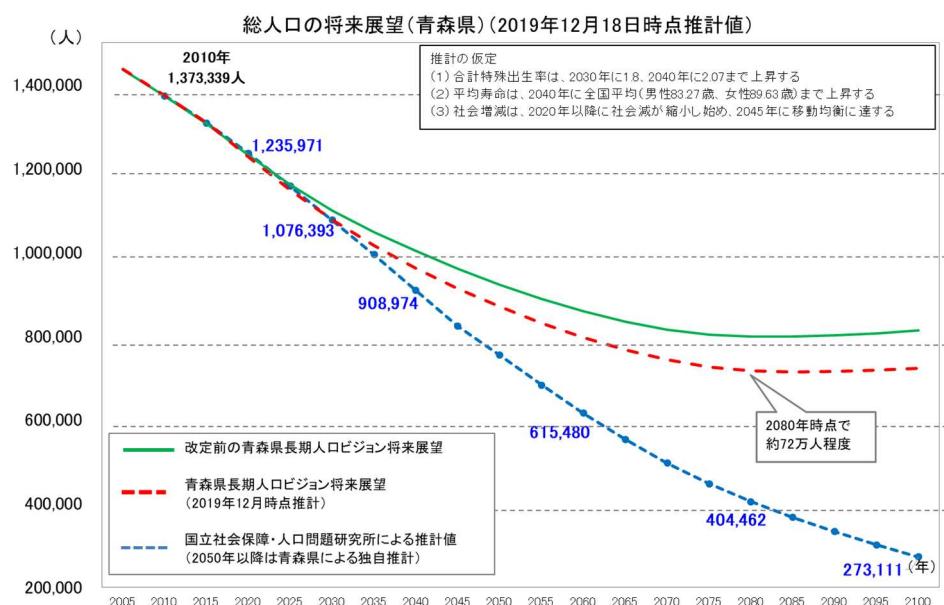
1) 仮定 ① 合計特殊出生率：2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇する。

【国の長期ビジョンと同様】

② 平均寿命：2040年に全国平均（国の長期ビジョンにおける想定値：男性83.27歳、女性89.63歳）並みとなる。

③ 社会増減：2020年以降に社会減が縮小し始め、2045年に移動均衡に達する。

2) 人口 • 県内の総人口は、2080年以降約72万人で安定する。



第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、当市におけるまち・ひと・しごと創生に向けた今後5年間に取り組むべき政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を登載します。

(2) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

(3) 基本目標

第1期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少の克服にはまず地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要であり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を確立し、東京圏等からの人材還流を図るための4つの基本目標を定め、各種施策に取り組んできました。

こうした中、第2期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期で定めた施策の方向性を継承・拡充し、国や県をはじめとする関係機関と連携しつつ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の更なる拡大を図るため、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組や、誰もが活躍する地域社会の推進等を重要な柱として加え、当市における地方創生の取組について、より一層の充実・強化を図る必要があります。

こうしたことを踏まえ、多種多様な産業集積や都市の広域的な拠点性など、当市の有する強みを最大限に活かし、まち・ひと・しごと創生の推進を図るため取り組むべき政策の基本目標を次のとおり定めます。

- | | |
|--------|---|
| ◎ 基本目標 | 1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす |
| | 2 新しいひとの流れをつくる |
| | 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる |
| | 4 住み続けたいまちをかたちづくる |

(4) 展開する施策

国のまち・ひと・しごと創生に向けた支援施策の動向を踏まえ、市総合計画と連動を図りながら、第2期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標ごとに位置づけています。

(5) 数値目標および重要業績評価指標

4つの基本目標ごとに、5年後の実現すべき成果に係る数値目標を設定するとともに、施策ごとに、その進捗状況の検証に資する重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

(6) 国・県等との連携

当市では、自然減と社会減が同時に進行しています。その克服を図るためにには、出生率の向上や若年者などの地元定着、さらには東京圏などからの人材の還流を促進する必要があります。

しかし、人口減少の克服が実現するまでには、相當に長い期間を要します。また、当市の取組だけでは実現できるものではなく、国や県をはじめとする関係機関等との適切な役割分担と効果的な連携により、地道な取組を続けていく必要があります。

(7) 進行管理

4つの基本目標ごとに定める数値目標や、施策ごとに定める重要業績評価指標（KPI）の達成度により、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民の皆様などにご参画いただきながら、毎年度効果検証を行います。

また、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

2. 基本目標と展開する施策

基本目標 1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

多様な就業機会を創出し、これを支える人材を育て活かすため、雇用や起業、事業承継の促進を図るとともに、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組を推進します。

◎ 数値目標：令和7（2025）年

■農業産出額：農林水産省「農林水産統計」

149億円以上（平成29年：149億円）

■八戸港水揚げ金額：八戸市「水産統計」

208億円（平成30年：181億円）

■製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」

5,400億円（平成29年：5,341億円）

■就職率：八戸公共職業安定所調べ

現状より増加（平成30年：43.3%）

【施策1】地域産業の成長・発展

○ 施策の方向性

地域産業の成長・発展を図るため、農水畜産業の競争力強化に取り組むとともに、中小企業等の経営強化や企業の立地促進を図ります。また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、八戸港の物流機能の強化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■認定農業者数：八戸市調べ

128経営体（令和元年：138経営体）

■水産加工品生産額：八戸市「水産統計」

388億円（平成29年：389億円）

■コーディネーター活用件数：八戸市調べ

115件（平成30年：94件）

■企業誘致件数（各年度までの延べ件数）：八戸市調べ

139件（平成30年：115件）

■八戸港コンテナ貨物取扱量（実入り）：青森県八戸港管理所調べ

48,200TEU（平成30年：37,322TEU）

○ 主な個別施策

① 農水畜産業の競争力強化

- ・生産の安定化等に向けた生産者への経営支援
- ・新規就業者や後継者等の人材育成の充実
- ・当市の地域特性を活かした生産基盤の整備促進

- ・ブランド化や六次産業化などによる高付加価値化の促進
- ・魚市場の魅力向上とつくり育てる漁業の促進

② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進

- ・产学研官連携等による技術力強化や、コーディネーター活用等による企業の競争力強化、生産性向上の推進
- ・経営改善等に向けた相談体制の充実
- ・経営の安定化や新事業活動等に対する資金面での支援
- ・積極的な情報の受発信や支援制度の充実などによる企業誘致の推進
- ・立地企業の高度技術を軸とした新たな産業の創出
- ・企業立地の受け皿となる基盤の整備

③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化

- ・首都圏交流施設での地場産品PRや物産展への出展等による販路の拡大
- ・地場産品の消費拡大による地産地消の促進
- ・首都圏や海外でのセミナー開催などによる八戸港のポートセールスの推進
- ・港湾施設の整備などによる八戸港の物流基盤の強化

【施策2】雇用・起業・事業承継の促進

○ 施策の方向性

企業と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、起業及び事業承継に関する相談体制の充実や資金面での支援等により、新たなビジネスに挑戦する環境の整備と事業承継の円滑化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■八戸市無料職業紹介所利用者数：八戸市調べ

300人（平成26～30年：平均253人）

■はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数：八戸市調べ

40件（平成30年：36件）

○ 主な個別施策

① 雇用・就業の支援

- ・企業と求職者への情報提供を通じたマッチング支援
- ・企業の人材育成や求職者の職業訓練に対する支援

② 起業の促進

- ・情報提供やマーケティング支援等の充実による起業者の育成支援
- ・中心商店街への新規出店などに対する資金面での支援

③ 事業承継の促進

- ・事業承継相談窓口の設置及び県事業承継ネットワークと連携した支援
- ・事業承継を伴う新事業活動に対する資金面での支援

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

当市への新しいひとの流れをつくるため、**移住・U I Jターンの促進や高等教育機関との連携等により東京圏等からの移住や人材還流の促進を図るとともに、関係人口の創出・拡大への取組等により地元とのつながりの拡大を図ります。**

◎ 数値目標：令和7（2025）年

■社会増減率：八戸市調べ

現状より改善（平成30年：-0.49%）

【施策1】移住・人材還流・若者定着の促進

○ 施策の方向性

東京圏等からの移住や人材の還流を図るため、移住関連情報の整備や相談体制の充実、U I Jターンの促進に取り組みます。また、高等教育機関等との連携などを通じ、若者の地元定着の促進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■八戸市無料職業紹介所等におけるU I Jターン就職者数：八戸市調べ

100人（累計）（平成26～30年：90人）

■市内高等学校卒業就職者の県内就職率：青森県教育庁調べ

現状より増加（平成30年：53.4%）

○ 主な個別施策

① 移住・U I Jターンの促進

- ・移住関連情報の整備と相談体制の充実
- ・若者や子育て世代等を中心とした、大都市圏からのU I Jターンに対する支援

② 高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進

- ・高等教育機関等との連携による地域づくりの推進
- ・若者の地元定着率の向上や、早期離職防止対策の推進

【施策2】地元とのつながりの拡大

○ 施策の方向性

当市に対し想いを寄せ、継続的に関りを持つ関係人口の創出・拡大への取組を推進し、移住や人材還流につなげていきます。また、企業版ふるさと納税の活用促進や企業と連携した地方創生施策の推進により、当市を応援する企業との連携強化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

- 八戸市公式 SNS の登録者数：八戸市調べ
45, 547 人（令和元年：39, 967 人）
- 企業版ふるさと納税件数（5年間の延べ件数）：八戸市調べ
5 件（平成 31 年：1 件）

○ 主な個別施策

- ① 地域の魅力の情報発信の充実
 - ・市民の地域に対する誇りや愛着の醸成
 - ・市内外へ向けた当市の魅力の戦略的な情報発信
- ② 「関係人口」の創出・拡大
 - ・八戸都市圏スクラム 8 ファンクラブ形成・PR 事業の推進
 - ・首都圏交流施設を活用した各種交流事業の推進
- ③ 当市を応援する企業との連携強化
 - ・企業と連携した地方創生施策の推進
 - ・企業版ふるさと納税の活用促進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、女性活躍の促進や多文化共生の地域づくりを推進し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる地域社会の推進を図ります。

◎ 数値目標：令和7（2025）年

■合計特殊出生率：八戸市調べ

1.67（平成30年：1.46）

■人口に対する出生者数の割合：八戸市調べ

0.728%（平成30年：0.697%）

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

○ 施策の方向性

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の運営等により、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方々への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■この地域で子育てをしたいと思う親の割合：厚生労働省・八戸市調べ

92.2%（平成30年：91.8%）

○ 主な個別施策

① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ・子育て世代包括支援センターの運営
- ・不妊治療に関する相談、支援の充実
- ・育児相談の充実や子育て情報の発信強化
- ・保育料軽減や医療費助成などの子育て家庭への経済的支援の実施
- ・こども支援センターの運営による心身の発達支援を必要とする子どもに関する相談窓口の一本化、保健・福祉等の関係機関との連携体制の充実
- ・多様なニーズに対応した育児サービスの充実

② 結婚の希望をかなえる施策の充実

- ・結婚を望む人に対する出会いの機会の支援

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・家庭・職場・地域における男女共同参画意識の醸成
- ・結婚・出産・子育て期等における職場環境の改善

【施策2】女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり

○ 施策の方向性

男女共同参画意識の醸成を通じた、女性のキャリア・アップや就業に関する支援を推進するともに、近年増加している外国人材の地域への定着促進等を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■女性チャレンジ講座受講生数：八戸市調べ

380人（令和元年：230人）

■日本語講座受講者数：八戸市調べ

280人（令和元年：225人）

○ 主な個別施策

① 女性活躍の促進

- ・女性のキャリア・アップや就業に役立つスキル・アップ等の支援
- ・地域や職場等、様々な場面での女性の活躍と積極的登用の促進

② 多文化共生の推進

- ・外国人住民に対する情報提供や生活支援の充実
- ・市民と外国人住民との交流の促進

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

○ 施策の方向性

多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働のまちづくりを推進とともに、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰もが活躍できる地域づくりに取り組みます。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■町内会加入率：八戸市調べ

60%（令和元年：54.7%）

■シニアボランティア活動実人数：八戸市調べ

148人（平成30年度：113人）

○ 主な個別施策

① 協働のまちづくり、市民活動の促進

- ・奨励金制度や市民提案制度等による市民の多様な社会活動への参加の促進
- ・八戸市連合町内会連絡協議会との連携による加入促進、交付金制度の整備、地域リーダー等の育成を通じた町内会・自治会の活性化

② 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進

- ・高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進
- ・障がい者の理解促進及び就労支援体制の充実

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、地域において安心して暮らすことができる環境の整備に取り組むとともに、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図ります。

また、官民連携等による観光地域づくりやプランディングの推進を図るとともに、アートのまちづくり、本のまち八戸、スポーツ・健康まちづくり、地方創生 SDGs の推進等、時代にあった個性あふれる地域の形成を図ります。

◎ 数値目標：令和7（2025）年

■平均寿命（全国平均との差）：厚生労働省「市町村別生命表」

全国平均との差を縮小（平成27年：男性1.89歳、女性1.15歳）

■都市機能誘導区域の地価公示価格：八戸市調べ

中心街地区135,000円、田向地区43,000円、八戸駅周辺地区64,000円（※）

（令和元年：中心街地区131,000円、田向地区42,700円、八戸駅周辺地区63,600円）

※ 地価調査価格

【施策1】地域における安心の確立

○ 施策の方向性

住み慣れた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や質の高い医療環境の整備を図るとともに、様々な災害リスクに備え、地域における防災力の強化に取り組みます。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■認知症サポート一数：八戸市調べ

29,000人（平成31年：18,148人）

■災害時要援護者支援に関する協定の締結数（累計）：八戸市調べ

30件（令和元年：21件）

■自主防災組織の活動カバー率（活動範囲の世帯数の割合）：八戸市調べ

88.3%（平成26年：82.9%）

○ 主な個別施策

① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実

- ・保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり対策の推進
- ・乳幼児の健やかな成長や成人の生活習慣病予防などの健康づくり活動の促進
- ・各種講座や相談等による専門的かつ実践的な介護・認知症予防の推進
- ・地域や事業者等との連携による高齢者・障がい者等の見守り体制の強化

② 質の高い医療環境の整備

- ・ドクターカーの運行などの救急医療体制の充実
- ・がん医療などの質の高い医療環境の整備
- ・修学資金制度の充実などによる医療従事者の確保

③ 防災力の強化

- ・公共施設等の耐震化の推進
- ・防災訓練の充実などによる避難体制の強化
- ・研修会の開催や小・中学校での防災教育などによる自助・共助の意識醸成
- ・自主防災組織リーダーや防災士の育成など、地域の防災体制の強化

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

○ 施策の方向性

都市の拠点機能の強化を図るため、コンパクトシティの推進や空き家、空き店舗対策の強化に取り組むとともに、市内及び広域における交通ネットワークの充実を図ります。また、八戸広域圏における連携強化や、岩手県北地域や北海道苫小牧市等との県境を越えた広域的な連携・交流を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■連携中枢都市圏における連携事業数：八戸市調べ

85事業（令和元年：80事業）

■空き店舗・空き地率：八戸市調べ

8.2%（平成30年12.1%）

■空き家バンク登録物件の成約件数：八戸市調べ

6件（令和元年：1件）

○ 主な個別施策

① 交通ネットワークの充実

- ・市内及び圏域における利便性・持続性の高い公共交通ネットワークの構築
- ・交通拠点における乗継円滑化の推進

② 広域連携の推進

- ・連携中枢都市圏の形成による圏域全体の社会経済の更なる活性化
- ・岩手県北地域などとの県境を越えた連携・交流の推進
- ・はちとまネットワーク（北海道苫小牧市との連携）の推進

③ コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化

- ・都市機能誘導区域等での誘導施策の推進
- ・中心商店街における空き店舗・空き床の活用支援
- ・空き家バンク等を通じた空き家所有者と利活用希望者のマッチング支援

【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進

○ 施策の方向性

当市の多様な観光コンテンツを活用し、当市観光の活性化を図るとともに、八戸圏域版DMOである「VISIT はちのへ」と連携し、当市のブランド力の強化、国内外からの誘客推進、効果的な観光客の受入態勢の整備に取り組みます。

また、国宝「合掌土偶」や「えんぶり」、「八戸三社大祭」等、有形・無形の文化財の保存・活用による地域活性化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■宿泊者数：（一財）VISITはちのへ調べ

86万4千人（平成30年：83万人）

■宿泊者観光消費額：（一財）VISITはちのへ調べ

195億円（平成30年：187億円）

○ 主な個別施策

① 観光ブランドの強化と誘客の推進

- ・観光施設の整備などによる観光資源の充実
- ・新たな観光コンテンツ・観光ルートの開発
- ・各種コンベンションや研修旅行などの誘致
- ・観光コンテンツの活用や広域連携などを通じた効果的な観光PR

② 観光客の受入態勢の整備

- ・市民のおもてなし意識の醸成や市民ガイドの育成
- ・外国語対応を含むわかりやすい観光情報や案内標示等の充実
- ・各種交通機関、観光地等を結ぶ二次交通の利便性向上

③ 文化財等の保存・活用による地域活性化

- ・無形民俗文化財の後継者養成支援や上演会等の開催
- ・文化財等の適切な保存管理と積極的な活用
- ・是川縄文の里整備による史跡の魅力と地域力の向上
- ・世界文化遺産登録による郷土愛の醸成と地域の活性化

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

○ 施策の方向性

新美術館やはっち、公会堂、ブックセンターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地や陸奥湊駅前地区の活性化を推進し、まちの魅力向上を図ります。

また、長根屋内スケート場やFLAT HACHINOHE等大型スポーツ施設を活用したスポーツ振興だけでなく、それらを核としたまちづくりや新たな産業の創出に取り組みます。

また、地方創生SDGsの推進やSociety5.0に向けた未来技術の活用等、時代の流れを力にする取組を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）：令和7（2025）年

■「市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数（1試合平均）：八戸市調べ

1,800人（平成30年：1,630人）

■中心市街地の歩行者通行量：八戸市調べ

75,600人（平成30年：61,726人）

○ 主な個別施策

① アートのまちづくり・本のまち八戸の推進

- ・新美術館や公会堂等、文化芸術活動の拠点となる施設の整備・機能の充実
- ・文化芸術の力を活かしたアートのまちづくりの推進
- ・幅広い世代の市民が本に親しむことができる機会や場の充実

② スポーツ・健康まちづくりの推進

- ・当市を活動拠点とするスポーツチームの応援活動の促進
- ・誰でも楽しめる「生涯スポーツ」とアスリート育成に向けた「競技スポーツ」の一体的な推進、スポーツを通じた共生社会の実現
- ・「スポーツ」と「まちづくり」が連携した新たな産業の創造による地域活性化
- ・多様な主体と連携した一元的なスポーツ事業の運営・管理共同体の構築、人材育成の強化推進
- ・「氷都」や「レスリングのまち」等、地域特性を活かしたスポーツビジネスの推進
- ・長根屋内スケート場、FLAT HACHINOHE など、スポーツアリーナ等を核としたまちづくりの推進

③ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進

- ・中心市街地の拠点施設の事業充実と連携による回遊性の向上
- ・市営魚菜小売市場の再整備を中心とした官民連携のまちづくりの推進
- ・ウォーカブルなまちづくりの推進

④ 地方創生 SDGs の推進

- ・地方創生に向けた SDGs への取組の普及促進
- ・八戸港版・SDGs 推進宣言に係る海洋ごみ対策の推進、民間の取組の支援

⑤ Society5.0 に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出

- ・AI 等の効果的な活用や行政手続のオンライン化などによる市民サービスの向上
- ・RPA・AI 等の活用などによる業務効率化の推進
- ・5G 通信サービス及び IoT を利用した自動化・効率化による生産性の向上

第2期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 施策体系

基本目標	展開する施策
基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす	<p>【施策1】地域産業の成長・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農水畜産業の競争力強化 ② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進 ③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化 <p>【施策2】雇用・起業・事業承継の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 雇用・就業の支援 ② 起業の促進 ③ 事業承継の促進
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	<p>【施策1】移住・人材還流・若者定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住・U I Jターンの促進 ② 高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進 <p>【施策2】地元とのつながりの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の魅力の情報発信の充実 ② 「関係人口」の創出・拡大 ③ 当市を応援する企業との連携強化
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	<p>【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 ② 結婚の希望をかなえる施策の充実 ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 <p>【施策2】女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性活躍の促進 ② 多文化共生の推進 <p>【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協働のまちづくり、市民活動の促進 ② 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進
基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	<p>【施策1】地域における安心の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実 ② 質の高い医療環境の整備 ③ 防災力の強化 <p>【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交通ネットワークの充実 ② 広域連携の推進 ③ コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化

<p>基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる</p>	<p>【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進</p> <ul style="list-style-type: none">① 観光ブランドの強化と誘客の推進② 観光客の受入体制の整備③ 文化財等の保存・活用による地域活性化 <p>【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none">① アートのまちづくり・本のまち八戸の推進② スポーツ・健康まちづくりの推進③ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進④ 地方創生 SDGs の推進⑤ Society5.0 に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出
--	--

